

# 川越市立美術館

## 小・中学校授業観覧利用案内

### 1. 利用申し込み

別紙の利用申込書に必要事項を記入の上、来館1週間前までに川越市立美術館へ送付してください。（川越市内の学校は、文書箱経由も可）

※事前に下見を兼ねた打合せをお願いします。教育普及担当までご連絡ください。

### 2. 利用上のお願い

(1) 入館時に、受付で代表が、学校名・学年・人数を申し出てください。

児童生徒の見学については、美術館から「美術館ジュニアガイド」を全員に差し上げますので、クラスごと、または班別に受付に申し出てください。

(2) 係員の指示に従い、マナーを守って鑑賞・学習するよう、事前指導をお願いします。※事前指導のための詳細は別紙資料を参照してください。

#### ★確認事項★

- ・作品に触れない
- ・騒がない
- ・走らない
- ・筆記用具は鉛筆のみ
- ・写真撮影禁止
- ・飲食不可

(3) 利用申込書の書式は、川越市ホームページの「市立美術館」からダウンロードできます。

児童生徒数の記入については、班単位の見学でも学年在籍人数でご記入ください。

### 川越市立美術館

◇開館時間 午前9時から午後5時まで（入館は午後4時30分まで）

◇休館日 月曜日（休日の場合は翌日の火曜日）

年末年始（12月29日～1月3日）

※特別整理期間（6月、12月、3月各下旬）は休館となります。

◇連絡先 川越市立美術館 川越市郭町2丁目30-1

電話 049-228-8080

FAX 049-228-7870

Eメール bijutsu@city.kawagoe.saitama.jp

# 川越市立美術館 学校の団体見学について



川越市立美術館 教育普及

1. 一般来館者の鑑賞を妨げないよう、団体は午前・午後各1校とし、2校以上が同時に館内で過ごすことがないようにしています。ご理解のほどお願いいたします。  
※ただし、グループ単位の見学については随時見学できます。説明等対応に関してはご相談下さい。
2. 見学のためのガイダンスは原則として館前のスペースで行います。ただし天候や気温等に応じて館内（エントランス）で行う場合もあります。
3. 見学に際しては綿密な事前打ち合わせを行い、以下の項を事前に指導していただき、より良い美術館（美術）との出会いを提供できるようにしています。

## 事前に指導していただきたいこと

### ★館内の約束

- \*館内では ●触らない（タッチアート以外） ●さわがない ●走らない  
※壁や展示ケースにも触らないように注意してください。
- \*館内では 飲食はできません。
- \*館内では メモをとる時(※1)は、鉛筆のみ使用可能です。  
※1・バインダー等を用いてください  
(壁などに紙を当てて書くことがないようにお願いします。)
- \*館内では 大きな荷物は持ち歩かないで見学します。
- \*館内では 展示室の中では撮影はできません。(※2)  
(※2・子どもたちの活動を記録する際は申し出て下さい。許可証をお渡しします)  
なお、市美術展、小中学校展等や市民ギャラリーは除きます。

### ★知っておこう

\*美術館のことは

- ・常設展（じょうせつてん） **B1F**  
川越市立美術館が保有している作品を展示しています。
- ・特別展（とくべつてん） **B1F**  
今しか見られない特別の展示です。外国からの作品もあります。
- ・相原求一朗記念室（あいはらきゅういちろうきねんしつ） **1F**  
川越出身の画家・相原求一朗さんの作品を紹介しています。
- ・タッチアートコーナー **1F**  
主に彫刻作品などで触れることができる作品を展示しています。
- ・結界（けっかい） **※各展示室**  
作品の前のラインや、置いてある横棒のことを指します。作品を守っているのだからそこからは中に入らないでください。
- ・監視（かんし） **※各展示室**  
展示室で作品の保護やお客様の対応をしている人達のことです。